

平成20年度第11回役員会議事要旨

日時 平成21年2月12日(木) 14:50~16:36
会場 事務局第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 對馬, 吉岡, 井上, 谷川, 新開各理事
渡部, 小林各監事
陪席者 熊田, 田中, 溝井, 寺井各学長特別補佐
欠席者 なし

議 事

1. 平成20年度第10回役員会議事要旨の確認
第10回役員会議事要旨が確認された。

2. 審議事項

次の(1)から(3)について審議の結果了承された。

- (1) 秋田大学学則等の一部改正(案)について
- (2) 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程の一部改正(案)について
- (3) 国立大学法人秋田大学人権倫理委員会規程の一部改正(案)について

- (4) 勤務時間の短縮に関わる対応(案)について

谷川理事から説明があり, 審議の結果, 継続審議とすることとした。

- (5) 教育研究支援基金事業の学業奨励金取扱要領の変更について

吉岡理事から説明があり了承された。

3. 報告事項

- (1) 国立大学法人秋田大学職員就業規則の一部改正骨子案等について
- (2) 国立大学法人秋田大学職員人事評価実施規程の制定骨子案等について
- (3) 国立大学法人秋田大学職員の人事評価に係る人事・給与等処遇への反映に関する指針案について

以上について, 谷川理事から現在の案の説明があり, 意見交換が行われた。

なお, 意見を踏まえて, 「教職員の人事の適正化に関する推進会議」や事務局で引き続き検討することとした。

- (4) 月次決算報告書(平成20年12月分)について

学長から資料により報告があった。

4. その他

- 学長から、2月16日付けで総務部総務課長が交代することの報告があり、引き続き、辞職する郷路総務課長（日本スポーツ振興センター振興事業部事業企画課長へ）から挨拶があった。

次回役員会は、平成21年3月11日（水）13時30分から開催の教育研究評議会終了後から開催することとした。

以 上